

手工芸・水墨画、いきいき作品展 開催要項

1 目的

本市における手工芸・水墨画の創作活動や芸術文化の振興を図り、日頃の活動の成果を発表する。

2 主催

新発田市生涯学習課、新発田地区公民館、手工芸・水墨画、いきいき作品展運営委員会

3 共催

新発田市文化団体連合会

4 開催期間

令和8年6月11日(木)～14日(日) 午前9時～午後4時

5 会場

新発田地区公民館（生涯学習センター）【新発田市中心部5-8-47】

6 出品規定

(1) 応募種目

編物、七宝焼き、木彫、陶芸、水墨画、和紙ちぎり絵、細工物、押し花、絵手紙、
籐手芸、パッチワーク、書道、絵画、木工品、織物、折り紙、写真、ぬり絵、
ハワイアンキルト等

(2) 応募資格

- ・新発田市に在住または市内に通勤、通学している人。なお、他市町村の方でも市内のグループに所属している方は応募可能。

(3) 出品種目、出品点数

- ・同一種目1人2点以内
(共同作品は個人の1点に含みません)
- ・壁掛けの作品は、全種目ともに縦は230cm以内とする。
- ・水墨画の作品規格は20号以内。ただし、軸装も可。
- ・書道は軸装(仮巻)及び額装。寸法は縦225cm以内、横55cm以内。(積文添付)
- ・絵画は額装(アクリル)で20号以内。(72.7cm×60.6cm以内)
- ・写真は4つ切以上全紙未満。額装(アクリル)またはパネル60cm×60cm以内。
- ・パッチワークと織物は4辺の長さの合計が8m以内とし、その他の作品は4辺の長さの合計が4m以内とする。

(4) 出品料

- ・無料

(5) 注意事項

- ・額縁を使う作品についてはガラスは使用できませんが、アクリルは使用できます。
- ・自由出品としますが、展示に不相当と思われるものは運営委員会議に諮り、展示しないこともあります。
- ・人形等の展示は、原則としてケースを使用しないこと。

7 出品申込受付

(1) 受付期間

令和8年5月8日(金)～18日(月) 午前9時～午後5時

(2) 受付場所

①新発田地区公民館（生涯学習センター）

新発田市中央町5丁目8番47号 TEL 22-8516 FAX 22-1977

※受付期間については上記のとおり（土日含む）

②各地区公民館※受付は平日のみ

豊浦地区公民館 新発田市乙次26-2 TEL 22-2081

紫雲寺地区公民館 新発田市稲荷岡2371 TEL 41-2291

加治川地区公民館 新発田市住田501 TEL 33-2433

8 作品搬入・搬出

注意事項

- ・指定された時間内に作業をお願いします。
- ・該当する時間に来ることができない場合は、来ることが可能な方に作品を預ける等工夫をお願いします。

(1) 搬入 6月10日(水) 午前9時～午前11時30分

※受付は午前9時～9時30分

(2) 搬出 6月14日(日) 午後4時～午後5時

- ・上記時間内に搬出できない場合は、事務局まで事前に連絡ください。

(3) その他 作品の搬入、搬出にかかる費用は出品者の負担とします。

9 その他

- ・作品の取り扱いについては十分注意しますが、会期中（搬入搬出日も含む）における不慮の事故または災害による破損等については、その責任を負いません。
- ・本展示会に関わる個人情報、本展示会に関わる一連の事項以外には使用しません。

10 事務局・問合せ先

生涯学習課 事業係 公民館担当 TEL 0254-22-8516